

平成 30 年 6 月 1 日現在

機関番号：22604

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2014～2017

課題番号：26380608

研究課題名(和文) 南洋興発の製糖事業標準原価管理と南洋庁の歳出歳入予算管理との共進化ダイナミズム

研究課題名(英文) Co-evolutionary dynamics between cost control of the South Seas Development Company and budgetary control of the South Seas Agency

研究代表者

野口 昌良 (NOGUCHI, Masayoshi)

首都大学東京・社会科学部研究科・教授

研究者番号：70237832

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,200,000円

研究成果の概要(和文)：南洋興発においては、低廉な原料(甘蔗)価格標準や割増奨励金等を通じて、原価管理が実践された。この原価管理をめぐるには、拓務省・南洋庁といった監督官庁を巻き込むかたちで、労働争議に関連した諸問題が生じていたが、その解消にあたり、同社の決算報告等の会計実務が重要な役割を果たした。他方、日本による南洋群島の統治当初から、臨時南洋群島防備隊および南洋庁といった統治機構においては、予算管理が実践されたが、そこでは、組織変更を契機として、歳出予算のコントロール機能拡充がもたらされた。これには、南洋興発の製糖業原価管理からもたらされる同事業の安定化が貢献したことが伺われた。

研究成果の概要(英文)：In the case of South Seas Development Company, cost control was practiced through cheap raw material (sugar cane) price standards and premium incentives. Regarding this cost control, various issues related to labor disputes occurred, involving the Ministry of Colonial Affairs and the South Seas Agency. But, the company's accounting reports played an important role in solving the problems. Meanwhile, budgetary control was practiced, from the beginning of Japan's reign of the South Seas Islands, by the Extraordinary Defense Corps in the South Sea Islands and the South Seas Agency, where the expansion of the control function of expenditure budget was brought about. It is reasonably assumed that the stabilization of the sugar production business resulting from the cost control exercised by the South Seas Development Company contributed to the expansion of the control function of the budgets established by the South Seas Agency, though the pattern was indirect at most.

研究分野：会計学

キーワード：南洋興発 臨時南洋群島防備隊 南洋庁 甘蔗代 予算

1. 研究開始当初の背景

(1)東アジアの近現代的経済発展において、南満洲鉄道および東洋拓殖等の特殊会社は、同地域の植民地経営に關与し、重大な影響を及ぼした。特殊会社は、主として、公共性の高い事業分野で展開されたが、国内の一般企業の会計実務を著しく凌駕する先駆的な利益管理ツールとタイトな報告・統治制度を明治初期の段階から導入・確立しており、そうした会計の先進性が、実は、東アジア植民地統治という国策に強い影響を受けていたことが先行研究において明らかにされている。

(2)委任統治領であった南洋群島(ミクロネシア)地域では、甘藷等食料農産物資源の開拓が中心であった。国策を背景に展開される特殊会社の会計実務が、固有の影響を受けることは容易に想像されるが、その内容が關連する生産パターンの相違によっても影響を受けるかどうかは不明であり、この点を解明しない限り、先行研究の分析結果と意義は大きく制約される。本研究課題は、農産物資源開拓が、特殊会社の会計実務へどのような影響を及ぼすかを解明することを基本課題としている。

2. 研究の目的

(1)南洋興発株式会社は、第1次世界大戦後の1921年11月、海軍軍政下の南洋群島を主要な製糖事業地として、東洋拓殖株式会社の出資により設立された。矢内原(1963:94)によれば、「南洋興発株式会社は最初から南洋群島の『統治』に關連して起こされし企業であり、東拓の出資と政府の保護」の下、同社の経営と南洋群島の施政機關であった南洋庁の『統治』とは密接不可分の關係にあった。具体的には、南洋興発は、その設立以来、南洋庁から生産補助金というかたちで財政支援を受ける一方、「出港税(南洋群島から日本国内や他の植民地に移出する酒類、砂糖、織物に課せられた税金)」というかたちで多額の納税を行った。とくに、南洋興発によって精製される製糖生産量の増減は、南洋庁の財政基盤を支える出港税の多寡に直結した。したがって、南洋興発の製糖事業管理は、統治機構であった南洋庁の植民地経営の要訣でもあった。

(2)サイパン、テニアンおよびロタのマリアナ諸島各地に開設された主要製糖所では、主原料である甘蔗の等級別価格標準を通じた製造原価管理が徹底されていた。同社の製糖業は統治者側の政策として進展していったという側面がとくに強いことから(Peattie, 1998: 312-313)も、監督官庁である南洋庁および拓務省による同社製糖事業への介入が、その原価管理に大きく影響したことが予想される。

他方、南洋興発の原価管理は、南洋庁特別会計の国庫補充金からの独立(いわゆる「南

洋庁経済の独立」(松江 1932)),とりわけ歳入予算の精度向上および歳出(とくに補助金)予算のコントロール機能拡充をもたらしたと予想される。したがって、南洋興発の製糖業原価管理と南洋庁の歳出歳入予算管理とは、いわば「共進化」の關係にあった可能性がある」と推定される。

(3)本研究課題においては、上記の可能性を検討することによって、戦間期日本企業の会計実践研究の展開に一定の貢献を果たすことを目的としている。

3. 研究の方法

(1)本応募研究課題では、南洋興発の製糖業原価管理と南洋庁の歳出歳入予算管理の關係を、東アジア植民地統治という国策の視点から分析した。具体的には、以下にあげる各文書館所蔵資料から、南洋興発の製糖事業に關する文書および調査報告書を重点的に選別し、同事業に關連する製造原価・価格標準等に關する情報ならびに各種報告制度とそれを通じた会計コントロールに關する情報を抽出し、データベース分析を行った。

・アジア歴史資料センター(外務省茗荷谷研究所および防衛省防衛研究所)

・国立公文書館(つくば分館)

・ジャパンデジタルアーカイブスセンター

・アジア太平洋資料室

4. 研究成果

(1)南洋興発は、南洋庁が制定した糖業規則をもとに、あらかじめ定められた等級別の価格標準に基づき、小作人等から甘蔗を買収すると同時に、小作料を徴収していた。製糖費の大半を占める原料費を抑制し、同事業からもたらされる利益を確保するため、甘蔗買収の価格標準はかなり低廉な水準に管理されていた。1934年の史料による限り、甘蔗買収価格は、等級別に1,000斤当り1等2.5円、2等2.2円、3等1.9円と定められていた。小作人に対する抑制された対価を「事後的に」修正するために、南洋興発は、小作人に対し、同社利益分配の一環として割増奨励金を支払った。上記の甘蔗関連費をめぐっては、小作人と南洋興発との間に頻繁に労働争議が生じていた。

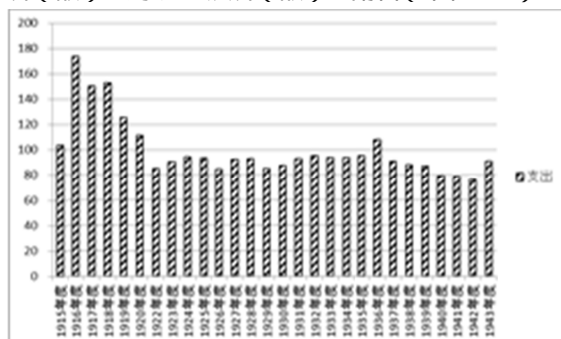
(2)1934年、南洋興発は、割増奨励金制度に關し、手取原料甘蔗1,000斤に対して所定の金額を支払うという算定方式から、年度の糖価と歩留率に応じたスライディング・スケールをあらかじめ定め、これを手取原料代に乗じるという算定方式へと改定を試みた。同時に、基準となる糖価および最低歩留率を引き上げることで、実質的な割増奨励金の引き下げを図ろうとした。拓務省(殖産局)は、小作人収入へ与える影響の大きさに鑑み、懸念を表明し、南洋庁に対してその調査実施を指示した。その際、拓務省は、南洋興発の製糖

費（甘蔗代や割増奨励金）に関する会計情報を通じて、小作人収入への影響を認識し、その改定による影響額、とくに割増奨励金制度の改定による大幅な収入減を強調した。他方、南洋庁は、南洋興発製糖事業に関する情報をもとに、改定前後の小作人収入比較（試算）を行い、改定後においても小作人側には、十分な利得が生じることを拓務省側に伝えた。同試算を受け、改定案は監督官庁によって了承された。同改定は南洋興発の製糖費抑制につながった。

(3)改定後、小作人の潜在的な不満（争議へと発展する危険性）を警戒していた拓務省は、南洋興発と小作人との利益分配の妥当性を持続的にモニターする必要性に迫られていたと考えられる。南洋興発は、親会社である東洋拓殖を通じて、拓務省に毎期決算に関する書類（決算書および主要項目内訳明細）を提出していたが、そこでは、製糖業に関する情報、とくに同社と小作人の利益分配に関する、甘蔗代、割増奨励金、小作料、臨時割増金に関する情報が明記されていた。南洋興発の決算書類は、同社事業の中核であった製糖事業に関する、小作人との利害調整の手段ならびに監督官庁によるそのモニタリングの手段として機能していたと考えられる。

(4)ヴェルサイユ条約により南洋群島は日本により委任統治されることとなり、軍政組織である臨時南洋群島防備隊が解体される一方、民政行政庁として南洋庁が1922年に設立された。これとともに、南洋庁特別会計法が制定され、同庁の予算・決算は、特別会計の一部として日本政府の会計に組み込まれることとなった。当該制度のもと、南洋庁の予算・決算は、担当省庁（大蔵省、拓務省など）を通じて、帝国議会に提出され、これを契機として、予算による支出コントロールが強化されることとなった。実際、図1に示すように、南洋庁における歳出決算は、1922年度以降、歳出予算に従うかたちで、ほぼその範囲内に収められていたことが分かる。

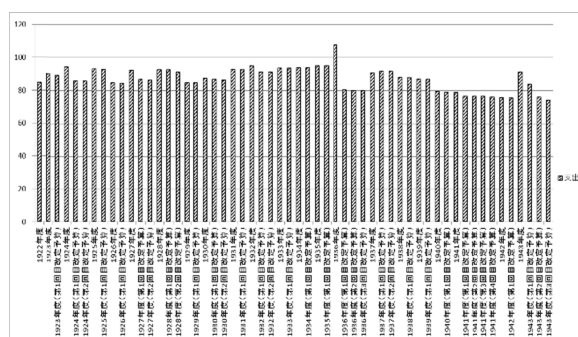
図1 1915年度から1943年度にかけての予算(額)に対する決算(額)の割合(単位:%)



(5)また図2は、歳出における追加予算(改定予算)を含めた場合の予算と決算の整合性

(歳出予算額に対する歳出決算額の割合)を比較したものである(予備金流用額ならびに予備金外臨時支出を改定予算として含めている)。南洋庁における原予算は、22年間のうち34回改定されたが、原予算(額)に対する改定予算(額)をみると、その割合は平均して5%と小規模であった。34回の改定の内、3回(1936年度)のみ、改定予算により決算(額)が予算(額)を上回る状況(overspending)が解消された。加えて、臨時南洋群島防備隊の時代(1915年度から1920年度まで)において、予備金(予備費)が支出予算全体に占めた割合は平均44%であったのに対して、南洋庁の時代(1922年度以後1943年度まで)においては平均1%にすぎなかった。以上のことより、1922年に南洋庁が設立され、その予算・決算が日本政府の会計に組み込まれたことにより、同地域の行政府予算が有する支出コントロール機能が強化されたことが裏付けられる。

図2 1922年度から1943年度にかけての予算(額)に対する決算(額)の割合(改定予算を含んだ場合)(単位:%)



(6)南洋庁の歳出には製糖事業に対する糖業奨励金(補助金)が含まれていたが、追加予算(予備金流用額および予備金外臨時支出も含む)に注目した場合、34回の改定のうち、5回(1923年度、1925年度、1926年度、1928年度、1932年度)のみ製糖事業に対して追加的な支出(糖業奨励金や害虫対策費など)が行われた。加えて、当該金額が追加予算に占める割合は1.5%にすぎなかった。このことは、間接的ではあるものの、南洋興発の製糖業原価管理と決算書類を通じた小作人と利益分配のモニタリングからもたらされる製糖事業利益の安定化が、南洋庁の歳出予算のコントロール機能拡充に一定程度寄与していたことを示唆しているように思われる。

(7)南洋興発においては、低廉な原料(甘蔗)価格標準や割増奨励金等を通じて、原価管理が実践された。この原価管理をめぐっては、拓務省・南洋庁といった監督官庁を巻き込むかたちで、労働争議に関連した諸問題が生じていたが、その解消にあたり、同社の決算報告等の会計実務が重要な役割を果たした。他方、日本による南洋群島の統治当初から、臨

時南洋群島防備隊，その後の南洋庁といった統治機構においては，予算管理が実践されたが，そこでは，組織変更を契機として，歳出予算のコントロール機能拡充がもたらされた。これには，南洋興発の製糖業原価管理からもたらされる同事業の安定化が一定程度寄与したことが伺われた。以上のことから，南洋群島においては，農産物資源開拓固有の生産パターンに起因する特有の会計実務が展開されていたと推察される。

5. 主な発表論文等

(研究代表者，研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計2件)

SUMI, Yuta, The use of accounting information for factory closure and income creation: The case of the South Seas Development Company, 1937-1944, *Accounting History Review*, (査読有) Vol. 27 No. 2, pp. 143-175. doi/full/10.1080/21552851.2017.1323652

野口昌良(2015)「歴史研究の現代的課題」『会計史学会年報』(査読有)34号, pp. 25-33.

[学会発表](計5件)

Sumi, Y. and Noguchi, M., The use of accounting information for sugar business operations at the South Seas Development Company, 29th Asian-Pacific Conference on International Accounting Issues, Kuala Lumpur, Malaysia, 07.11.2017.

Sumi, Y. and Noguchi, M., The use of accounting information for sugar business operations at the South Seas Development Company, 9th Accounting History International Conference, Verona, Italy, 08.09.2017.

Sumi, Y. and Noguchi, M., Budgeting and Accounting of Japan's Extraordinary Defense Corps for the Civil Administration of the South Sea Islands from 1914 to 1922, APIRA 2016 Conference, Melbourne, Australia, 14.07.2016.

野口昌良「歴史研究の現代的課題」日本会計史学会第34回大会(於大阪経済大学)2015年10月25日

SUMI, Yuta, A study on accounting practice of Nanyo Kohatsu in the South Seas Islands, 8th Accounting History International Emerging Scholars Colloquium, Ballarat, Australia, 19.08.2015.

[図書](計0件)

[産業財産権]

出願状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年月日：
国内外の別：

取得状況(計0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年月日：
国内外の別：

[その他]
ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究代表者

野口 昌良 (NOGUCHI, Masayoshi)
首都大学東京・社会科学部研究科・教授
研究者番号：70237832

(2)研究分担者

()

研究者番号：

(3)連携研究者

()

研究者番号：

(4)研究協力者

角 裕太 (SUMI, Yuta)
神戸大学・経営学研究科・博士後期課程 3年